

議会運営委員会報告

- ▼議会運営委員会は、適正な議員定数について議長から諮問を受けていました。議会全員協議会でも意見集約しながら、今定例会に2人削減し10人とする案を議員発議することになり、本会議において9対2で可決しました。  
今後予測される人口減少や、税収の伸び悩みに対応する必要性、削減を望む住民の声などを反映させたものです。これにともない、今後最初に行われる一般選挙から、議員定数10人が適用されます。
- ▼また、議員定数を10人としたことに伴い、常任委員会の構成についても議論を深めた結果、条例改正し、これまでの委員会定数6人を8人に改めました。  
総務厚生および教育経済の、二つの常任委員会に所属する委員はそれぞれ5人ですが、常任委員長と副委員長を除く3人が片方の委員会に複数所属できることとし、委員会定数を8人とするものです（各常任委員長と副委員長は複数所属しない）。

9月定例会における採決の結果

件名	結果	安部 朋次	小野 覚	難波 俊司	瀧尻 行雄	伊藤 好晴	永井 章	長島 正一	門真 一郎	安部 誠也	石原 敏郎	熊谷 兼樹
平成23年度飯南町各会計歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会へ付託し、継続審査)	—											
株式会社フロンティアあかぎの経営状況報告	—											
専決処分の承認 平成24年度飯南町一般会計補正予算(第2号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認 損害賠償額の決定	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●※ 飯南町支所機能のあり方検討委員会設置条例の制定	否決	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○
飯南町公共事業再評価委員会設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南広域連合規約の一部変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●※ 平成24年度飯南町一般会計補正予算(第3号)	可決	—	○	○	●	●	○	●	○	—	●	○
平成24年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度飯南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度飯南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度飯南町病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月定例会における議員提出議案採決の結果

※ 発議第3号 飯南町議会議員の定数を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
発議第4号 飯南町議会委員会条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第5号 飯南町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月定例会における議員提出決議案採決の結果

景山登美男副町長に対する問責決議	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

陳情の採決結果

陳情第4号 下来島地区の地域振興を求める要望	継続審査											
------------------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

臨時会(7月4日開催)における採決の結果

飯南町課設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町子ども等医療費助成条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産(除雪ドーザ)の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産(除雪ロータリー)の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●記名投票により採決した議案 ○賛成議員 ●反対議員 —白票  
※採決にあたり討論があった議案

討論

議案第68号

飯南町支所機能のあり方検討委員会設置条例の制定  
支所機能や、支所と公民館の連携に関することなどを検討事項とし、地域振興を進めるために「飯南町支所機能のあり方検討委員会」を設置する条例。

【反対討論】  
門真 一郎 議員

町長の任期満了まで4カ月もあるのに、町民の思いが盛り込まれた条例が再提案されることを待ちたい。

伊藤好晴 議員

本庁舎建設より分庁方式がベターというのが頓原地区の雰囲気。公民館と支所の連携にも問題があり、ひたすら白紙に戻すべきだ。

石原敏郎 議員

例えば、志々は通年雇用施設、頓原は健康産業、来島は林業の中心、赤名は6次産業…とした観点を優先して考えるのが本筋。

【賛成討論】  
安部 朋次 議員

支所が町内4地区の拠点施設として、機能充実を含め検討されるなら、新しいまちづくりのためにもこの条例は必要。

小野 覚 議員

新庁舎建設計画に伴っての条例案であり町長の手順は間違っていない。地域振興のために協議されることを期待し賛成する。

難波 俊司 議員

拠点施設として支所機能や公民館について検討することは重要。地域振興の足がかりとしての委員会設置に賛成する。

議案第73号

平成24年度飯南町一般会計補正予算第3号

3セク(株)サブロ島根は、平成23年5月31日破産した。町は連帯保証人4名に、貸付金3千万円の保証債務履行を求めてきたが、内2千万円が不履行のまま現在に至る。

ここに来て、連帯保証人側が裁判所へ調停申立を行ったようだと、町長は弁護士費用50万円を補正予算に計上した。

【反対討論】  
伊藤好晴 議員

町長の対応遅れが今日の状況を招いた。解決には連帯保証人に対し訴訟を起こすしかない。調停に応じれば貸付金放棄につながるが容認できない。

石原敏郎 議員

調停申立書を確認していないのにも関わらず、なぜ調停に応じるのか理解できない。弁護士費用は取り下げろべきだ。

【賛成討論】  
小野 覚 議員

現在のままでは進展が望めず、弁護士費用を否決しても展望は見えない。町長に全額回収を求めて賛成する。

難波 俊司 議員

この状態が続けば解決は望めないし町の利益にもならない。本予算は貸付金返済に向けた着手金であり、新たな一歩だ。

発議第3号

飯南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

議員発議により、飯南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正し議員定数を12人から10人に改める条例案。

【反対討論】  
伊藤好晴 議員

定数削減の声は機能しない議会へのいら立ちだ。定数や報酬の削減と議会改革はイコールではない。10人では民意を代表しにくいし、少数意見の切り捨てにも繋がり、また新人議員の登場も難しくなる。

永井 章 議員

定数削減すると町民の声が届きにくい、定住促進対策により極端な人口減少はないと思われる。前回選挙での2名削減に引き続きの削減、以上3点を理由に反対だ。

【賛成討論】  
門真 一郎 議員

若い世代は現状の報酬では立候補しにくい。定数を2人減らし報酬総額を据え置けば、1人あたり報酬は2割増え、子育て世代の議員活動も可能だ。人口がじりじりと減る中で町民の声は定数削減へと動いている。